

「国連識字の10年」の課題

上杉 孝實 (龍谷大学教授・京都大学名誉教授)



「国連識字の10年」 がめざすもの

2003年から「国連識字の10年」が始まった。

すでに国連は1990年を「国際識字年」(用語解説参照)

とし、その後ユネスコなど国内外の機関で取り組みが進められてきたが、非識字

率を半分にするという目標からはほど遠いことから、あらためて国連としての10年の取り組みをすることが総会で決議されたのである。

識字は、読み書きできるだけでなく、その力を生活の向上や職業能力の発展に関係づけることが必要であり、ユネスコは「機能的識字」の概念を提起してきた。その後この概念は、社会を批判的にとらえる力の獲得とも関連づけて用いられるようになっていく。

今回は、これに加えて、文化的アイデンティティ、民主的参加と市民権、寛容と他者に対する尊敬、社会開発、平和、進歩をはぐくむといったものとしてとらえられている。

識字は英語では「リテラシー」(literacy)と示される。リテラシーは、今日では、メディア・リテラシー、情報リテラシー、法リテラシー、科学リテラシーなど、それぞれの分野における基礎的な知識・技能を意味するものになっている。

生活上欠かせないリテラシーの習得

成人が生活を営む上で欠かせないリテラシーを身につけるための教育を、成人基礎教育と称しての取

り組みが、世界各国で行われてきた。成人の識字学習はそのなかに位置づくものであり、コミュニケーション能力や職業技術の習得などさまざまなリテラシーの獲得と関係づけられるべきものである。

また、男女平等、多言語・多文化教育、社会的諸問題への取り組みなども結びつけての識字学習が求められているのであり、その観点からの内容・教材・方法の開発が促されている。

世界では1億1300万人の学齢期の子どもが未就学状態(内60%が女子)にあり、8億8000万人の成人・青年が非識字(内64%が女性)であることが指摘されている。この問題の解決には国際協力が欠かせず、日本ユネスコ国内委員会やユネスコ協会連盟でも、世界寺子屋運動などで援助にあたっているが、同時に国内の識字問題への取り組みが緊急の課題である。

日本国内では、この問題は解決済みであるかのようにとらえる向きもあって、国の政策も不十分である。識字率が高いことを前提として、もっぱら文字で伝達が行われることによって、非識字の状態にある人は、他の国々にくらべても、見過ごされ、生活が困難になるだけでなく、生命の危険にもさらされることになる。

国と自治体の真剣な取り組みを

被差別部落の人々や在日韓国・朝鮮人一世などの中で文字を奪われてきた人たちが、解放運動によって学び機会を獲得し、障害のある人や来日の外国人の学習も盛んになってきているが、多くはボランティアや一部の自治体によるものであり、その広がりは限られている。

全国夜間中学校校研究会は、2003年2月に日本弁護士連合会へ人権救済申立書を提出し、同会もこれを受け入れて審査を始めた。全国で公立夜間中学校

は35校に過ぎず、多くの人の学ぶ権利が奪われていることを問題にし、すべての都道府県に公立夜間中学校の設置を求めている。

大阪では、社会教育等も含めて6000人の人が識字・日本語の学習をしているが、その何倍もの人が学習を必要としていると考えられる。国と自治体の真剣な取り組みが一刻も早く展開されなければならないのである。

大阪では、識字・日本語連絡会が活動を続け、識字・日本語センターも発足した。日本語フォーラム全国ネットも動き出している。互いに連携して取り組みを進め、公的保障を確かなものにしなければならないのである。

用語解説

【国際識字年】

国連が1987年12月7日の総会で決議した。何人からも奪うことのできない「教育への権利」の第一条件として、「非識字」状態をなくすことを位置づけ、それに向けた世界的規模の運動を展開するために設定した。

【エンパワメント】

差別など社会的抑圧等により弱者の立場に立たされてきた個人が、その内在する能力、行動力、自己決定力を取り戻すこと。